

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

大熊課長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、令和4年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

本日の出席委員は11名でございます。久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。なお、本日は佐世委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。また、本日の傍聴者はおりませんことをご報告させていただきます。

続きまして、本委員会での「マスク着用の考え方について」でございますが、手洗いや手指消毒など、感染予防対策を講じた上で、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本といたしますので、よろしく願いいたします。

ここで、前回の委員会で、1名の委員の欠員につきまして、ご連絡をさせていただきましたが、この度、公募による委員1名を新たに委嘱させていただきましたので、ご紹介させていただきます。

中野さとみ様でございます。それでは中野様から自己紹介をお願いしたいと存じます。中野様よろしく願いいたします。

中野委員

はい。おはようございます。

南栗橋に住んでいる中野さとみと申します。子供が今度の4月から高校3年生の男の子と、高校1年生の女の子と、中学2年生の女の子がいます。小学校に通っていたこともあり、小学校にお世話になったので、

放課後子ども教室のお手伝いをさせていただいてまして、栗橋南小学校のみなみっこゆうゆうプラザの実施委員長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

大熊課長

ありがとうございました。

それでは、次第の2に移らせていただきます。

浅野会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

浅野会長

皆さんおはようございます。

大変暖かくなりまして、桜の便りもやってきて、鷲宮駅あたりは大変、桜が綺麗ですけど、ちょっと市の境を越えますが、私どもの平成国際大学の外周道路のところは、菜の花と桜がこれから綺麗な見頃になると思いますので、よろしければ遊びに来てください。

さて、今年は、コロナ禍もようやく過去のものになりつつあって、春らしい春を迎えられるのではないかと期待しているところです。

この会はですね、今日は、令和4年度の第2回ですけど、今年度、最後ということになります。ぜひ、皆様方の忌憚のないご意見をいただいて、充実した会議にできればと思っております。円滑な会の運営にご協力いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大熊課長

ありがとうございました。

議題に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に郵送をさせていただきまして、本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただけましたでしょうか。

<確認>

大熊課長

それでは確認をさせていただきます。

初めに、令和4年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会次第でございます。

次に、資料1といたしまして、「令和5年度市民参加計画（案）」でございます。

次に、資料2といたしまして、「市民参加の取り組みについて」でございます。

続きまして、資料3といたしまして、「まちづくりサポーター（市民参加推進員）について」でございます。

続きまして、参考の1といたしまして、「附属機関委員の公募委員に無作為抽出方式を取り入れている自治体について」でございます。

次に、参考2といたしまして、「まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスター（現行）」でございます。

次に、参考3といたしまして、「まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスター（案）」でございます。

次に、参考4といたしまして、「久喜市地域ボランティア手帳について」でございます。

次に、参考5といたしまして、「子どもリーフレット「わたしたちのまち久喜～みんなで進めるまちづくり～」に関するアンケート（集計結果）」でございます。

次に、参考6といたしまして、「子どもリーフレット」でございます。

次に、参考7といたしまして、「久喜市自治基本条例リーフレット」でございます。

最後に本日、受付にて追加で配布させていただきました、「久喜市自

治基本条例推進委員会委員名簿」でございます。

以上となりますが、配布資料に不足はございませんでしょうか。

<確認>

### 3 議題

大熊 課長

ありがとうございます。

それでは、次第の3、議題に入らせていただきます。議事の進行につきましても、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、浅野会長に議長をお願いしたいと存じます。浅野会長、よろしくお願いいたします。

#### (1) 令和5年度市民参加計画について

浅野 会長

はい。それでは、以後、着座にて進めさせていただきます。

しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。なお、議題に入ります前に、議事録の作成について、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認しておきたいと思います。今回は鈴木秀治委員と、益山典子委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、議題（1）令和5年度市民参加計画について、資料1の令和5年度市民参加計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

<令和5年度市民参加計画について事務局より説明>

浅野 会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に基づいて、令和5年度市民参加計画（案）についてのご意見、あるいはご質問がありましたら、よろしくようお願いいたします。

鈴木委員 よろしいですか？

浅野会長 はい。どうぞ。

鈴木委員 市民参加計画の案ということは分かりますけれど、前回出席させていただいてですね、思いましたことは、久喜市自治基本条例推進委員会という名目で会合が開かれているわけですが、その委員会とこの計画の案との結びつきについて、意味というか、狙いというか、その辺をお聞きしたいのですが。

浅野会長 はい。事務局お願いいたします。

事務局 はい。お問い合わせのことにつきまして、回答を申し上げたいと思います。こちらの自治基本条例推進委員会は目的があるのですが、今日はちょっと皆様のお手元には、推進委員会の条例はご用意させていただいていないのですが、その中で、会議の目的としまして、自治基本条例の運用に関する事項、それから、自治基本条例の普及に関する事項、自治基本条例の見直しに関する事項、そういったものが事務の中身として挙げられております。この自治基本条例の運用に関する事項というところの中に、実際、自治基本条例の第9章の第23条にあたりますが、市民の市政への参画、参加と協働の推進という項目が挙げられておりまして、この中に市の執行機関は、別に条例で定めるところにより、市民が市政に参画できるようその機会の拡充に努めるものとする、そういった決まりがございます。目的達成のために、市民参加条例というのが、また別に定めていますけれども、広い意味で、自治基本条例の中の規定にあるものに関して、市民参加も含め、皆さんに協議をいただいているということで考えております。以上です。

浅野会長 ありがとうございます。

適切に市民参加を促して、それが普及されているかどうか、ということですね。これは来年度の4月から明年3月までの案というこ

とになっております。よろしいでしょうか。

一応念のために、ご説明をお願いしますが、市民説明会とワークショップ、それから市民政策提案制度については、現時点では来年度について何もなしということについての状況を、一応ご説明いただいていいですか。

事務局

はい。こちらはですね、2月に来年度の計画に関して各所属所に照会をかけましたところ、このような状況でございます。ただ、4月からですね、いろいろな会議、また事業が進む中で、こういった市民説明会やワークショップを追加で開催する機会もございますので、市民参加計画は当初に出したものがすべてではなく、随時、変更を加えながらやっているものでございますので、現時点では、今のところ計画がないというふうにご理解いただければと思います。

浅野会長

はい。ご説明、ありがとうございます。よろしいでしょうか。加藤委員、お願いします。

加藤委員

はい。市民参加計画のフォローアップっていうのはどういうふうに行っているのですか。要するに、これだけの会議とか、いろいろありますよね。それを踏まえて、今の課としては何をどういうふうに見ているのかというのがよくわからない。これは、一覧表にしているだけじゃないですか。要するに、厳しい見方をするとそうなっちゃうので、計画のフォローアップはこういう手続きでやっていますということ教えて欲しい。

浅野会長

はい。ご説明いただきますけど、この後のところでもそれは扱っていくことになると思いますが、事務局のほうから説明してください

事務局

はい。ご質問、ありがとうございます。

こちらの各附属機関の審議会での、その会議自体のフォローアップと云ったところまで、大変申し訳ありませんが、正直ですね、今、私どもでは、こちらの各附属機関でこういった会議を何回開催しているかを一

覧表にはまとめておりますが、その中で具体的にどういったものが審議されたかというところまでは、この中では細かくは挙げていないところではございます。ただ、そのフォローアップのところを具体的に、逆にどういったところで、皆様はお知りになりたいのかというところをご意見いただければ、その辺りも含みまして、資料に追加でしたり、次回、ご説明できるような形で加えさせていただければと思いますので、ぜひご意見をお願いできればと思います。

加藤委員

要はね、この計画の主管課は、市民生活課ですよね。ですから、PDCAを回すときに、回せてなければ、この計画を所管しているとは言えないですよ。その辺の意識というのが1つと、もう1つは、自治基本条例の基本計画で、みんなみて、うまくやりますよという主管課のはずなので、そこがちょっと弱いなど。

浅野会長

はい。さらに、事務局からお答えすることがありましたらお願いします。

事務局

はい。回答させていただきます。

ご指摘いただきまして、ありがとうございます。まず事務局として、実際こちらのものが、どういった流れできちんと成果が出ているのか、私どもでも意識が低いかなというところも、今、ご指摘いただきましたので、持ち帰りまして、内部でどういった次の成果に繋がられるのかというところをですね、検討して参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

はい。重複になってしまうかもしれませんが、この附属機関の中の1つとして、この委員会もありますけれども、この委員会の役割は、他の委員会が附属機関としての活動をきちんと出来ているのかを点検する

会だと思えます、基本的には。それを常時やっておいて、そこに市長さんが諮問という形でうまくいっていますか、どうですか、といったときに、いつでもサッと出せるような水準を持ってないと何もならないと思えますよ。だから、今、準備不足と言われましたけれども、他の委員会、例えば、傍聴というか何というか、一般市民のほうでも違いますけれども、その委員会のその部署として、事務局として何がどうなって、どこがうまくいっているのか、いっていないのか、ということはきちんと把握していないと、話にならないのではないかと思いますけどね。そこは、整理した方がいいのではないかと。「これから検討します」ではなくて、やるべきじゃないかと私は思いますけどね。

浅野会長

はい。お答えは多分、今と同じになるかと思えます。

他にございますか。よろしゅうございますか。はい。それでは、ありがとうございました。

（2）市民参加の取組みについて

浅野会長

議題の（1）は以上といたしまして、（2）の市民参加の取組みについて、よろしく願いいたします。

<市民参加の取組みについて事務局より説明>

浅野会長

はい。（2）の市民参加の取組みについて、事務局から説明をしていただきました。あくまでご意見をいただければというところでございますけれど、無作為抽出という方式を、市民参加をより積極的に促す方法として考えているということで、それについてのご意見を頂戴したいと思います。

茨木委員

あくまでも意見ということで、個人的な意見として、お聞きしていただきたいと思いますが、言葉は悪いですけど、餌を撒いても、その餌に食いつかない、特に若い人が食いついていかない。じゃあ食いつくため



の魅力ある新しい餌はないのか、そういうのが1つ考えられますよね。それから、若い人が応募しないというのは、何も久喜市だけじゃなくて、近隣の地域自治体でも苦しんでいるのではないのかなど。その背景には何があるかといったら、やっぱりまちの仕組みというか、それが若い人は、直接は影響がないと思込んでいる、というのが1つあると思います。どういうふうなことを考えたらいいか、思ったのは1つ、これはあくまでも問題があるのだけど、それを言ってみたいと思います。世の中ではもう認知されている裁判員制度ってありますよね。国から候補者を選ぶ、無作為で。選ばれた人は、会社か何かに入っていれば、年休か何かを取って、審議に参加すると。そういう制度をちょっと柔らかくした形で、久喜市でやってみたらどうかと。そういう制度設計をまず確立すると、餌を特に撒かなくても、そういうシステムでということ認知されれば、1つありかなど。2つ目は、最初に出たこの計画、市民型の参加の計画案がたくさんありますよね。そこから必ず1名を選出すると。付帯情報として、会議に参加した中で1名は公募に関係なく、この団体から1名を選出するというような組織を作り上げちゃう。そしたら、多方面の経験のある方が、参加できるのではないかなど。最後に言わせていただければ、今ある活動や組織や団体の活動の中から1名を選出すると、そして、その選出された方を集団でメモしておいて、必要に応じて、公募に関わるものに適用すると。ちょっと姑息な考えかもしれないですけど、今ある組織を十分活用するということでね、例えばこの組織だったら、このメンバーの中で1名はそちらにも出向いていただくと。それはいろんな組織がありますから、可能かなということと、問題はあるので、もうちょっとそれは練って、捉えていただければいかがかなど。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。裁判員制度のシステムの使える部分を

援用したらということですね。ですから、要するに昼間の平日の時間に参加するということをお願いすることになるわけですから、それを委員になる人が、自分の勤め先なり、所属しているところに伝える。市の側が、その部分を何かサポートしてくれることが分かっているならば、参加しやすいのではないかとというようなことを含んでいるのではないかと思います。

では、鈴木委員お願いします。

鈴木委員

若い人が市に対して、説明してとか、どうのこうのということもあるのかしれないけれども、実際、この附属機関の委員会活動だけでも、いつ開くのか、開催はということですよ。働いている人は、来られるわけがないのだから。来られるわけがない人を対象にして、少ない少ないといつも言っているけども、しょうがないですよ。今、言われたように、いろんな工夫が必要じゃないかと思いますね。来たいと思っても来られない人もいるのではないかと思いますよ。そこを、前提条件を、整理しないで、甘いです。甘いですっていつまで言ってもね、始まるわけがないんだから、と私は思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。他にございますか。

はい。中野委員お願いします。

中野委員

まず10代の方の参加も有効ってありますけど、10代っていうと小学校も入ってくるかと思いますが、どこからですか？

浅野会長

こちらの、例えば市民サポーターは、13歳から、中学生からってことですね。

中野委員

13歳から、中学生からですね。はい。わかりました。あとは、まちづくりって聞くと漠然としていて、何をするのが分かりにくい。実際、まちづくりに参加しませんかって友達に言ったとしても、何するのって聞かれたら、ちょっと答えるのはすごく難しいけど、実はもうすで

に参加しているものが、もしかしたらあるのかもしれないというところがあるのかなと。なので、その辺が、この後の資料とかでご説明いただけるのかと思いますけど、ポスターとかを見ても、実際、じゃあ何するのかなってところが、ちょっとわかりにくいなっていうふうに思いました。あと、先ほども出ていた時間ですけど、やっぱり若い世代は働いていると、もうこんな10時とかには、絶対来られないけど、多分、若い世代なりの考え方とか、意見とかお持ちで、だけど、それを例えば、自治会の係とかになったら、自治会とかで言う機会はあるかもしれないけれども、なかなかそういうものを言う場ってというのは、思いついたとしてもないと思っている。例えば具体的な時間って言ったら、やっぱり夜とか、そういう時間にやると、参加できるかなって思うと思いますけど、この具体的な内容というのかな。会議とは、活動とか全般的なことですか？このまちづくりというのは。公募のこういうものを行っているんですか？となると、なかなかやっぱり、これはこういうことをします、という具体的な、例えば、時間は10時から12時までです、とか夜やります、8時から9時ですとか、何か具体的な方法がわからないと、行けるなって即断できないというか、忙しいからやっぱりパッと見たときに、これならやれそうとか、やれないとかっていうのが、パッとわかる感じじゃないと、忙しい人には全然見てもらえないんじゃないかなっていうふうに思います。あとは、例えば、昼間やるとしても、オンラインだったら、今は可能かなと。大分進んできているので、例えば、職場で10時から11時とか、11時からお昼の時間とか、ちょっとだけ時間をとれるような形に時間を工夫したりして、これだったら時間がもらえるというような時間に設定して、オンラインでもらうとか、あとは最近、ゆうゆうプラザでよく聞くのは、お父さんも平日の昼間に参加してくれる人が出てきて、どうしてですか？って聞いたら、やっぱ

りコロナのおかげでテレワークになったから、時間の融通ができるようになったと。あと、会社のほうがボランティアをやることをとても好意的に思ってくれている。わが社の社員がこんないい活動をしていますよっていうのをホームページでも紹介したいということを書いてきたりとかして、割と会社がボランティアをやることに積極的に支援しているようなものもあるようなので、そういう方たちに参加してもらえるような工夫っていうのをすると良いのではないかなと思いました。

浅野 会長

はい。ありがとうございました。まちづくりサポーターのほうは、次の（3）のところで議論するので、その前の段階のところ、今、両方を含めてお話になっていたかなと思いますけれども。今のことを整理すると、確かにですね、何かを公募するときに、例えばこの会議であったら、年に何回で、何月と何月のいつ頃です、ということがわかっていれば、私の業務だとその頃だったら時間が取れるのではないかとかいうことの見通しが立つわけですけど、ただ、1年に何回ですよ、だけだと、繁忙期なのかどうなのかっていうこともわからない、参加の判断ができないというようなことはあるかもしれないですね。ですから、情報がはっきりしていれば、よりわかりやすいということがあると思います。それから、後半にいただいたのは、解決策の（2）の方に、デジタル技術等を活用した取り組みについても検討する、となっている点について積極的な検討を進めてはどうかというご意見だというふうに思います。厳密に言うと、多分、何か規定を変えないと、オンラインで参加できるとかできないとっていうことが、どこにも今触れてないのではないかと思いますけど、こういう諮問委員会等についてもですね、それとシステムを導入しなくちゃいけないので、ただってわけにはいかないとか、そういう状況もあると思いますが、要するにそれも含めて前向きに検討したらどうかというご意見かと思います。

はい。他にどうぞ、ご意見ありましたらお願いします。益山委員、お願いします。

益山委員

先ほどの話のオンラインということですが、私も違うところの会議で、コロナ禍ってということで、埼玉県全部でのものですから、さいたま市に集まってやるような会議をここ2年はオンラインでやりました。そうすると、やっぱり近隣の方たちは出やすいけれども、それこそ秩父とか熊谷とか、遠くの方たちがすごく参加しやすいということで、久喜市も大分、合併して広がっていますので、その移動が大変な方も中にはいらっしゃると思います。だから、支所とか、いろいろなところで、今あるそういう機器を利用して、例えば、近隣の支所とかに集まって、その地域の方たちと、久喜とか栗橋地区とか、各地区の方たちがオンラインでやるっていうことをすると、もっと身近で時間が短縮できるのではないかなと思います。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

他にご意見ありますか。はい。後藤委員、お願いします。

後藤委員

今、益山委員さんがおっしゃった通り、私も県の審議会があるものですから、ほとんどオンラインで済ませました。それで会場に近い方は会場にて、あとはオンラインで。私もね、この年になりまして、オンラインというのが、なかなか理解ができなかったですけど、おかげさまで、こんなに便利なことがあるんだっていうことをね。ただ、私も市民大学は久喜市の2期生ですけど、その頃は、金曜日の夜と土曜日の午後っていう設定で、まだ私も40代でしたけども、働いている方も、市民大学に楽に参加できたっていう形で、市民大学のほうは、30代からで、全部で、私なんかのころは50人ぐらい入りましたけれども、そういう形で市のほうで、そういう利便性っていうんですかね、どうしたら参加できるのかなっていう形を考えていただいて、今までやっていたような

気がしますね。ただ、私も、いろんな審議会に今まで参加させていただいたのですが、要するに、この審議会っていうのは極端なこと言えば、市民の意見を聞きましたっていうところの、行政側の、そういうところを、何となく垣間見たような気がします。ですから、本当に年1回か2回の審議会ですと、果たして市民の意見が用いられている、何か投与されている、そういうことはないのかなってね。それは極端な私の意見ですけども、本当に審議会っていうのは、これだけあるから、少し合併をさせて、2時間くらいで、3つくらい合併して、審議をさせていただいたほうが、かえって税金を使わなくても済むのかなというところをいつも感じております。ちょっと極端な意見で申し訳ないですけども、以上でございます。

浅野会長

はい。ありがとうございます。鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

ちょっと関連があると思いますけども、この資料2の5ページですね、真ん中の課題の欄に書かれていますけども、附属機関の委員を重複している方や同じ附属機関を長期継続する方もいるため、新しい意見や視点が会議において得られない恐れがあるという書き方をされていますけども、先ほどから報告を聞くと、およそ他の附属機関がどういう内容でどういうことが得られているという実態をもし把握してないなら、こういう言い方ができるのかどうか、何か机上で、ポツと思いついたことを書いているような感じでね、例えば、長期継続って言いますけども、この委員会も、年2回か3回しかしない、それを2年、それをそのまま繰り返しているだけということになると、ちょっと長くやらないと、なかなかストーンと落ちてこないとかありますよ。私なんか3期目ですけども、長期継続であんたどいてくれって意味なんかとね、私は思っちゃいますよ。そういう意味で、この新しい意見や視点が会議によって、もしあるのだろうと事務局で想定されるなら、ちゃんと実態を見

て、本当にそうなのか、この会議ではあったと、じゃあこれを他の会議でも見てみようと、そしたら他では出来てなかった、じゃあこれを参考にしなさい、ということを、きちんと実態を把握しておかないと、この委員会の役目なんだから、それを漠然と言われても困るかなと思います。

浅野会長

ありがとうございます。逆に一定期間、参加していることで有益な意見が出やすい、あるいは重複していることで、他との関連をもって発言できるとかですね。つまり、このことには、メリットもあるのではないかと。もちろん、もし重複している人で、独占されているっていう話だったら、それはちょっと違いますけれども、そんなことではない、例えば、この委員会だとしたら、今日から新たに参加していただく方もいらっしゃると思うとすれば、そんなことはない、その辺の実態も確かにですね、少し見える化していただけると、いいかもしれないですね。はい。ありがとうございます。

他にございますか。では、茨木委員、お願いします。

茨木委員

2つございまして、1つは、この最初の1ページ目ですが、参加計画案というふうになっていますよね。私どもも総会が近づいてきたので、ふっと思い出しましたが、事業報告というものがあって、そのあと計画案となって、ですから、ここに計画案っていうことは、前年度の実績報告がないと、意味が成さないですよ。この計画案の前に去年まで、どういう実績の報告が上がってくるのか、それでセットでないと、これは資料でしかなくなっちゃうと思いますね。どういう実践をされて、各組織がやってきたのか、まずその報告ありきで、今年度の計画はこうですよ。そうすれば、流れがスムーズに行くわけで、いきなり計画だけでは、冷たいということになっちゃう、それが1点目ですね。

それから2点目はですね。お話を伺っていて思ったのは、若い人が参

加できないと。若い人の対象はわからないですけど、お一人お一人に、縛りがあるわけですね。だから、午前中、出席できないとかあるわけですから、縛りから開放してあげる、そういうシステムを作ってあげる。例えばWBCのチェコの選手は二刀流ということで、みんな、職業を持って、年休取って、日本に来られた。ところが、年休がきかなかった選手は、日本に来られなかったという話を聞いているので、まさに若い人は、久喜市の会議に参加できない縛りがあるんです。例えば、中学生なら、公欠扱いをしてあげるとか、堂々とね、そういうのを認めてあげて、授業は出られないけど、大事な久喜市の豊かなまちづくりに中学生が参加すると。校長先生が、それはいいよってということで、認めてあげる制度、高校生もそうですね。大学生はゼミの指導教官に許可を得るとか、そういうような縛りから開放してあげるというのは大事な。社会人であれば、会社で年休を取るにしても、気持ちよく会社が送ってあげられる。そうすれば、時間の確保は十分できる。そのためにその若者が少ないということを増やすためには、一人一人に縛られているものを開放してあげることも、十分吟味していく、議論していく、そういう場がやっぱり必要だろうと。それは、いろいろな久喜市が作っている団体で困っている大きな課題の1つですから、優先順位からしたら、トップの方に上がると思います。どこの組織でも、若い人が参加してくれない、参加してあげられる土壌を作ってあげる、そういう努力をどういうふうにしたらいいのか、みんなで知恵を出し合う。そういうのが1つ、考えられるなんてことは、聞いていてですね、思いました。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

私の方からこの会で、以前からも、事務局とも話をしているのは、例えば大学生の参加といったときに、久喜市民である大学生は、外へ行って日頃過ごしていることが多いです。私どもの大学の学生は、寮や下宿



で久喜に住んでいたりしますけど、住民票を移さないですよ。そうすると、久喜市で過ごしている時間が長い大学生だけ、久喜市民にカウントされていないので、このような場に参加することがないですけども、直ちにではないけれど、何らかの方法があれば、それこそ私のゼミ生が参加するよというのであれば、喜んで行ってらっしゃいって話なのですけれども。ですから、在勤、あるいは在学生に一定の枠をはめたら、市民でなくても、委員会によっては、公募に参加できる、というようなことも、1つの枠の拡大になるのかなという気持ちで、それは事務局には伝えてあることですが、そういう考え方もあるかなと。

はい。他にございますか。はい。益山委員、お願いします。

益山委員

その他の話になってしまいますけれども、先ほどの若い方の参加をしやすいよということのその1つとして、結構、子育てをしている若いお母さんというのも、家庭にいらっしゃる方が多いのではないかと思います。そういう若い方は、こちらで条件をそろえてあげれば、会社の方よりも自由になる、要するに、子供さんの面倒を見る、そういうサポートってものがあって、会議の時間は安心して、出席できるということがあると、そういう方ってちょっと外に出たいって気持ちもありますよね。あと、現実的に今、この久喜市にずっといて、何かこういうことをして欲しいとか、いろんなことが一番身近に感じている方かと思うので、そういう方たちが参加しやすいような、そういうサポートってものがあると。ちょっと気分転換とか、社会に参加したいって気持ちを持っている方たちにヒットするのではないかなと思います。

浅野会長

はい、どうもありがとうございます。それこそ、お子様を連れて来ても、会議の間はどなたかが面倒見てってことですよ。ありがとうございます。他にございますか。

（3）まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

浅野会長

はい。そしたら次の議題でも、またたくさんご発言いただきたいので、（3）のまちづくりサポーター（市民参加推進員）について、に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

<市民参加の取組みについて事務局より説明>

浅野会長

はい。ありがとうございます。参考2と参考3のポスターの違いは、従来の参考2というのは、このQRコードがホームページに飛ぶだけです。で、その新しい方は、いきなり応募フォームに飛ぶというような違いがあるということですね。ですから、ここへかざせば、いきなり申請書が作れるというような違いがあるということです。それから、まちづくりサポーターの場合は、今、ご説明があった通り、13歳以上ということと、市内に住んでいる人、通勤している人、通学している人まで含まれるということだそうですので、それを含めまして、ご意見があればお願いいたします。はい。では、益山委員、お願いします。

益山委員

感想ですけれども、イラストで一目瞭然といいますか、見てわかるというのは、興味がなくてたまたま目に留まった人が、とても興味を引きやすいので、こういう形というのは、とてもいいなと思います。これからも、こういう簡素な感じで、一目で分かるような感じを目指していただけたらいいなと思います。

浅野会長

はい、ありがとうございます。他にどうぞ。はい。中野委員、お願いします。

中野委員

このポスターのイラストがすごく若者も興味を引くかなと思いました。ただ、何に参加したら、まちづくりサポーターなのかなっていうのが、例えば、このイラストの2つ目のところに「こんなイベントがあるよ」というふうに言っているけども、こんなイベントっていうのは何だろうっていうのがわかんない。だから、例えば、町で、赤花そば祭り

に参加しませんかとか、その地区の近くにあるものでも、久喜市の全部を載せてもいいですが、そういう情報って動きがあったりすると思うので、それこそQRコードで具体的なイベントというのはこういうのです。QRコードやれば一覧がぱっと出たりすると、自分たちの近くのだから参加できるなとか、いついつやるから何時だったらいけるなとか、具体的なことがわかると、より興味を持った人がすぐにアクセスしやすくなるっていうことが、やっぱりアクセスするまでの時間というのが短ければ短いほどいいと思うので、ただ情報発信しただけじゃなくて、ちゃんと返ってくるっていうところまで考えて、チラシに載せることが必要なと思います。あとボランティア手帳ですけど、うちの子供も小学校1年のときにもらってきて、はて何に使うんだっていう感じだったんですね。ボランティアした人が判子押してもらえるんだなって、じゃあどこのボランティアで押してもらえるのだろう、というのがわからなくて、ボランティアに参加する間もなく、そのまま置いてあったっていうような感じで、さっきも言いましたけど、子供が3人いますけど、一番上の子はもらったけど、2人目3人目はもらってないというようなことがあって、今回ゆうゆうプラザのほうで、中学生のボランティアを募集して来てもらいましたけど、校長先生とお話したときに、出席の証として、ボランティア手帳に判を押すっていうことで活用しようとなりましたが、ボランティア手帳は、中学生の皆さん持っていますか？って言ったら、何か持っている人もいるけど、持っていない人もいるっていうことで、ばらつきがあったんです。ばらつきがあると、来たときにこちらも把握ができないし、やっぱりちゃんと来たかどうかっていうのを確認しなきゃいけなかったんで、絶対に全員に持っていて欲しいっていうことで、学校のほうに予備はありますかって聞いたら、いや、よくわからないです、どこにもらえばいいですかって言ったら、それもちょっ

とよくわかりません、みたいな感じで、結局、問い合わせたら、生涯学習課で、まあゆうゆうプラザも生涯学習課ですけど、そこで、学校ごとに配れますっていうことで、新たに申請してもらって、持ってない人はもらって、全員持っているっていう状態で使ったっていうのがあります。私は今回から参加で、前回の資料をいただいてみたときに、やはりボランティア手帳のことが書いてあって、ポイントを集めて景品をもらおうって書いてあったんですね。そんな話、初めて聞いたなと思って、景品をもらえるなんて知らなかった、と思ったんですね。で、今回いただいた資料に、その景品の顛末が書いてあって、学校を通してって書いてあって、学校を通してってこれみんなやらないよ、そこまで律儀にももらったときからその景品をもらうっていうところまで全部達成されている人っていうのはどれくらいいるのかなっていうことで、この人数を見たら、本当に年々減っていている感じだから、出したままで活用はされていないのではないかなというのが実際なところなんです。別に景品をもらうために頑張ろうっていうのではなくて、やっぱりボランティア精神を育てるためにやるのが一番大事だと思うので、例えば、これを中学校を通して申請するのではなくて、役場のある窓口を使っていただいて、ポイントをたくさん貯めた子は、そこに持って行けば、今、ネットが多くなっていて、人同士のやりとりが減っているから、そこで窓口の方で、よくこんなに頑張ってくれましたねっていうような温かい言葉を子供にかけてもらうことで、ボランティアやってよかったな、というようなことになる。あと、メリットがないと参加しないって言ったら、変ですけど、やっぱり魅力的なものがあるっていうのはいいことなので、シャープペンとかじゃなくて、ステッカーにするとか、何かそういうのも刷新していく、贅沢なことかもしれないですけど、子供に、若い世代に本当に興味を持ってもらいたいと思っているならば。あと、小さいうちに

そういうことをやっておくと、それが生涯の日常になっていくっていうようなことを目指すとしたら、少しそういうところには、投資をして、年々新しいもので、今回はこういう形だから景品目当てでもいいけど、やったことでそれに対して評価をされたということが、自分の自信になって、それをまた他の人に伝えていける、自分が他の人にやれる、ということが理想的な回転だと思うので、もうちょっと、このボランティア手帳は、学校の先生にも周知したほうがいい。あと子供にもちゃんと説明する機会を絶対に作ってもらうことが、結構大事なんじゃないかなというふうに思いました。

浅野会長

ありがとうございます。今、現物があるということなのでちょっと見ていただきたいと思います。他にご意見がございましたら、はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員

お話を聞いている中で、原点に立ち返ってみたいと思いますね。それは何かといたら、久喜市の人口というのは、毎年4,000人減っているんですね、傾向として。これは若い人、お年を召した人に限らず、トータルで減っているのは現実です。ですから、久喜市がこれから未来を見据えたときに、人口が増えるかと思ったら期待できないですよ。期待できる起爆剤がない。起爆剤を作るのが、こういう組織の1つだろうと。さっきのボランティア活動もそうですが、前は学校がやっていたわけですけど、学校の先生方は負担が大きいわけですね。生涯学習課のほうから、ボランティア活動をお願いしますと。教員からしたら、ふざけるな状態ですよ、心の中では。また増えるよと。だから、さっきおっしゃったように、生涯学習課が持ってきたのならば、生涯学習課に返すと。学校は簡単な手続きで済むと。そういうシステムが、今まではっきりしていなかったんです。学校の先生は、無碍に断れないから、抱えてしまう、負担が大きくなる、そういうことですね。だから、その活用の

仕方もそうだけど、そういう受付とか、そういうものについては考えなきゃいけない。それとさっきも申しましたが、子供が減っているんですよ。私のところは田舎ですけど、学校から帰ってくるときに、小学生の話し声なんか聞こえないですよ。土日なんか、公園があっても、遊んでいる子はいない。本当に減少していると。それが、久喜市の実態ですよ。その実態の中で、少なくなっている子供たちや青年に声をかけるというのは、並大抵のことじゃないということを感じなきゃいけない。だから、応募しても若者が少ない、応募する方は50から70代ぐらいの方が多。縛りがないんですよ。自由なんです。開放されているんですよ、まさに。50以下の方は縛りがあるんです。だから、それは何とかしなかったら、いくらカッコいいパブリック・コメントとか、いろいろ言っていますが、それは開放された人の意見だけです。縛りのある人なんか、そんなコメントかけませんよ、忙しくて、と私は思っています。だから、それを正々堂々、こういう意見があったからこうするっていうのは、本当の一握りであって、世代を超えた意見にはなっていないというふうに見ています。パブリック・コメントといっても、あれも大変ですよ。若者からすると、やっていられないと。自由にお書きくださいといっても、作文能力のある若い者だったら、どんどん書いちゃいますけど、現実はその甘くないなと思っています。ですから、やっぱり、この会もそうですけど、本来はこの半分近くの方は20代、30代がいなくておかしいですよ。60、70、50の人がいること自体おかしいと思いませんか。私は今、ご意見をいっぱい聞いて思いました、改めて。メンバーの1人ですけど。これはまずいなあと思いました。まずはこの場から変えていきたいと思いますが、みなさんどうですか。現状に甘んじていいんですか。半分の方は、せめて20代以下の人に入ってもらいたいですよ。じゃなかったら、開放された人だけの集団ですよ、

そんなのね。真面目に考えても机上の空論で終わっちゃいます。若い人の未熟な意見が欲しいですよ。私はそう思います。以上です。

浅野会長

はい。ありがとうございます。応募する段階では、先ほど中野委員にもありましたけど、実際の小学校の高学年で、こういうのが配布されたり、ボランティアのじゃなくてね、サポーターの資料なんか配布されたりして、学校で配られたりしますけれども。それで今聞いていて思い出しましたけど、生涯学習課の事業の1つで、子ども大学ってやっていますよね。それで、毎年60人とか、小学校4年生、5年生、6年生が参加して、5回ぐらいですかね、いろんな行事に参加しているんですよね。そういうのに参加してくれる、その世代のご父兄も連れてきてくださるので、ご父兄にも情報を伝えることができますけれども、そういうところへ来る方っていうのは、それなりの積極性があるご父兄であったり、お子さんであったりするので、重複になったとしても、例えば、まちづくりサポーターについて、子ども大学の機会なんかには、ぜひ少し時間とって説明されたらいいのではないかと。おそらくゼロではない参加者になるだろうというふうに思います。

はい。どうぞ。

中野委員

主婦は、口コミが一番っていうか、私もこの話を友達のところに行って行って説明して、やらない？と言ったら、3人ぐらいは来るかなとか思っていますけど、ただ、紙が家に届くのを見たり、その辺で見たりよりは、友達がやっているとか、こういうのが良いよとか言っていると、買い物とかもそうですけど、主婦はすぐに、そうなんだと、その人が言っているのだったらというみたいな感じで増えていくので。そういう世代、専業主婦の人でも今もいなくはないし、そういう世代の人、女性の意見とかも聞けるし、今、SNSとかそういうものの活用ももちろんありますけど、無作為とかも何でもやってみたらいいと思いますけど、あら

ゆることをやってみるものの1つに、やっぱり出向いて話をする、ゆうゆうプラザとかの実施委員会とか来てもらったら、多分協力してくれる人はいっぱいいると思いますけど、直接来て、こういうことだと、顔を見て話すというのも、大事にした方がいいと思います。それが一番、早いのではないかなと思います。

浅野会長 はい。ありがとうございます。まちづくりサポーターについてという範囲でお話をいただいていますけど、どうぞご意見ありましたら、お願いします。他にございますか。

（4）その他

浅野会長 はい。そうしましたら、その他と言いつつ実質的なことがあるようですので、その他のほうに進めていただきたいと思います。

<その他について事務局より説明>

浅野会長 はい、ありがとうございます。参考の5、6、7を用いてご説明をいただきました。どうぞご意見がございましたらお願いします。

茨木委員 さっきから、こだわっているのですが、若者が参加しないということ、参加しやすい雰囲気を作るのはどうするのかということで、思ったのはですね、1つは、この参考の6の一番後ろの写真がございますね。久喜提燈祭り天王様の様子という。これを見て、気付いた方もいらっしゃると思いますが、清久にもこれと同じような天王様の祭りがありますけど、久喜市のお祭りと一緒に。そこに参加するのは、まさに若者ですよ。これをね、使うというのは失礼ですけど、協力していただかない手はない。夏、7月はお祭り一辺倒になりますけど、主役は若者が主役なんですよ。お年寄りが参加したら、大変なことになっちゃう、けがじゃ済まされない、半日もたない。ですから、そういうお祭りの組織がそれぞれあるので、その組織を上手に吸い上げて、まちの発展というか、将



来を見据えたまちづくりの1つにしたり、もう当然、公認されているお祭りですから、若者も気持ちよく参加できるのではないかなど。もう土台はできている気がしますよ。それをどういうふうなアプローチをしていくのかと。それぞれ組頭がいますから、うまくそういうところで、一度集まっていたりとか、祭りが終わったそのあとにね。そういう方たちのご協力を町の方に、1つ取りあげたいなど。中にはお祭りしか知らない、興味がないという人もいるかもしれないですけど、久喜市のまちの発展に興味ある方も当然いらっしゃると思う。若者を吸い寄せるそういう組織団体、例えば、久喜市で言ったら青年商工会議所、久喜市に限らず、栗橋、菖蒲、鷺宮にもありますよね。そういうところと、セッションする。そういう形で、青年から今度は中学、高校あるいは大学と、そういうふうにあプローチをしていくと。やっぱりこういうきっかけとか、切り口とか、何かアイデアがないと、若者は集まらないと思います。普段、接点がないですから、若者と大人と。ギャップがありすぎちゃって。スマホを使いこなせるお年寄りも、そういらっしゃるんじゃないでしょうし。そういう時代ですから。だから、何かそういう組織、団体と密接に関わる、そういう方が育成するとかそういうのも大事かなって思います。また、会長さんのいらっしゃる大学が身近にあると、たくさんの学生さんがいらっしゃる。久喜市と加須で違いますけど、そういうのは置いといて、交流を深める機会を作るのは1つの手だと思うし、学校、大学さんによっては、教育学科とか、小学校・幼稚園の先生を養成する機関とか、中には、春日部あたりにありますからね。共栄大学とかいろいろなのがね。やっぱり、セッションするとかね、冒険してみると。それが、吸い上げるというのは失礼ですが、結び付けられる気がしますよ。ぜひそういう点も検討していただけると、お金がかかるかもしれないですけど、人脈とね。以上です

浅野会長            はい。ありがとうございます。この参考7については、次回の会議に新しい案が提示されるということだそうですので、それについては、それを見ながら、またご発言いただくことになるのかなと思いますが。今の趣旨だと要するに、その中に直接たくさん盛り込まないで、ゲートウェイだけそこに作るという話だと思いますけれども、それにしても、その時にご意見いただきたいということでございます。どうぞ。他にもしご意見ありましたら。

中野委員            はい。今の意見はものすごくいいなと思いました。何て言うのでしょうか。具体的にその参加してもらってというのは何をしてもらいたいのかという感じですかね。何か例えば、この提燈祭は提燈祭りに行って、何か1つ仕事をしたら、もうそれで参加しているということになるのかな。それとも具体的に、その中で、何ていうのでしょうかね、市を盛り上げるための何か、もっと目に見える活動を新たにして欲しいということなのか、ただそれって結構大変だと思いますけど。例えば、きっかけとして、そもそも提燈祭りで何か1つ市政に関わる仕事をしていただくような形を作って、でもそれは、ものすごく簡単なことで、これ1つだけやれば、もう十分メンバーですみたいな形にして、そうやって裾野を、もうこれは、僕は、私は、市政の貢献に参加しているんだっていうようなことを設定して、もうメンバーになってもらうような形にしながら、徐々にその市政に関する活動について理解を深めてもらっていくと、もうちょっとやったほうがいいのではないかなとか、もう少しこうした方がいいのではないかなっていうような意見が出てきたりして、活性化していくのではないかなと思うので、きっかけのハードルをすごく下げた形で、何か参加できるものを、若い人を対象にするといいいのではないかなっていうふうに思いました。

浅野会長            はい。ありがとうございます。他にございますか。では、後藤委員、

お願いします。

後藤委員

すごく基本的な質問でありますけれども、この久喜市自治基本条例、これは埼玉県内の各市町村には、組織的にあるものなののでしょうか。それとも、ないところもあるのでしょうかね？

事務局

はい。お答えします。埼玉県内全部の自治体で、この自治基本条例を制定しているわけではございません。今、手元にはないですけれども、20はなかったように思います。

後藤委員

ここにいる石井さんと私も少し関わりましたが、自治基本条例を策定するにあたり、少し関係したものですから。久喜市は多分、埼玉県では、市として30番目かなんかになったような気がして、人口比とすれば11番ぐらいだとちょっと記憶していますけれども、素晴らしいですよ、この久喜市はね、この自治基本条例があるだけでも、すごく前進しているかね。前向きなまちだと思いますね。そして、こういうふうにして皆さんとこれだけ協議ができるっていうことはね。茨木区長さんと私は、同じ元久喜市の清久にたまたま一緒のところ、それで今、お祭りのことが出ましたけど、たぶん、茨木区長さんが言いたいのは、お祭りに関わった人のところに、市のほうで、皆さん参加してくださいと、そういう説明をいただければということだったのかなって、私は理解しましたけれども。お祭りがね、若い人が少ないですよ。地域で、それが一番困っている。本当に若い人が一緒に住んでないっていう。農村地帯ですよ。それでも、いないんですよ。ですから、住んでいる人の友達を引き寄せてお祭りをやっているのが現状ですね。今は、戸数は増えているけど、人口は減っているんですよ。ということは、今は若い人は親とは別暮らしっていうところがほとんどだと思いますね。ですから、そういういろいろな問題もあります。でもやはり、久喜市は、進歩的なまちじゃないかなと、私は再確認をしております。以上でございます。

浅野会長 はい。どうもありがとうございます。他にございますか。大体、当初の予定の時間でもございますが、よろしゅうございますか。はい。ありがとうございました。

では、こちらのほうで用意している議題については、終了したということでございます。以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。本日は非常に活発に貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4 その他

大熊課長 ありがとうございました。それでは、続きまして次第4のその他でございます。事務局の方からお願いいたします。

事務局 はい。それではその他でございます。令和5年度の推進委員会の会議につきましては、全部で2回の開催を予定しております。第1回目の会議は、令和5年7月ごろ、開催をしたいと考えております。日程につきましては、会長、副会長と調整をさせていただきまして、決まり次第、お早めに皆様にご案内したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

大熊課長 委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### 5 閉会

大熊課長 はい。それでは閉会にあたりまして、大豆生田副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

大豆生田副会長 本日もいろいろと積極的なご意見をいただき、ありがとうございます。これらを、今後具体的な話で結びつけていかなければならないかな

様式第2号（第5条関係）

と思います。本日は、どうもありがとうございました。

大熊課長

ありがとうございました。これにて令和4年度第2回自治基本条例推進委員会を終了とさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年4月14日

浅野 和生

益山 典子

鈴木 秀治

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。